

| | |
|------|--|
| 件名： | 山口市高齢者そっと見守り活動事業について |
| 担当課： | 健康福祉部 高齢・障がい福祉課 高齢者支援担当 (電話：083-934-2793) |

(目的)

高齢者等と接することの多い民間事業者と連携することにより、異変のある高齢者等を早期に発見し必要な支援を行うなど、高齢者等の見守り体制を確保することにより、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援することを目的とします。

(事業の内容)

この事業は、協力事業者が通常業務の中で、無理のない範囲において、高齢者等の見守りを行い、異変に気づいた時は、市の窓口で連絡をしていただきます。ただし、緊急性があると判断したときは、警察署又は消防署に通報をしていただきます。

連絡を受けた市は、受けた情報を基に、訪問・調査を行い、関係機関と連携し必要な支援を行います。

また、協力事業者と市は、こうした見守り体制について、「山口市高齢者そっと見守り隊」協定を締結し、協力事業者を市のホームページ等により公表します。

(事業の開始)

平成26年8月28日(木)10時から山口市役所において生活関連事業者(7事業者)と協定締結の調印式を行い事業を開始します。

このたび、協定を締結する生活関連事業者は、平成25年8月に、山口県と地域見守り活動に関する包括協定を締結した郵便、電気、ガス、新聞の事業者です。

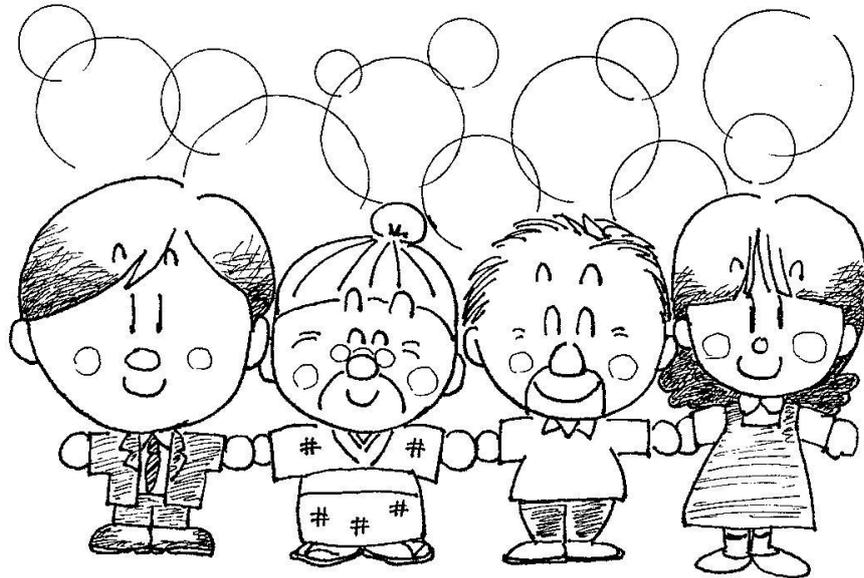
* 「山口市高齢者そっと見守り隊」協定締結事業者

- ・ 日本郵便株式会社
- ・ 中国電力株式会社 山口営業所
- ・ 山口合同ガス株式会社 山口支店
- ・ 山口県LPガス協会 山口支部
- ・ 山口県LPガス協会 吉敷支部
- ・ 山口県LPガス協会 防府・徳地支部
- ・ 公益社団法人 日本新聞販売協会 山口県支部

(協力事業者の募集)

重層的な見守り活動を実施するため、山口県と包括協定を締結された生活関連事業者とは別に高齢者等や市民の方と多く接することの多い宅配、弁当、乳飲料等の幅広い生活関連事業者を9月1日(月)から募集を行います。

山口市高齢者そっと見守り活動



「高齢者そっと見守り活動」とは.....

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援することを目的とし、協力事業者が通常業務の中で、高齢者等をそっと見守り、「いつもと違う」「何かおかしい」など異変を早期に察知していただき、もし異変を感じたら報告をしていただく活動です。

異変を感じたら、こちらへご連絡ください

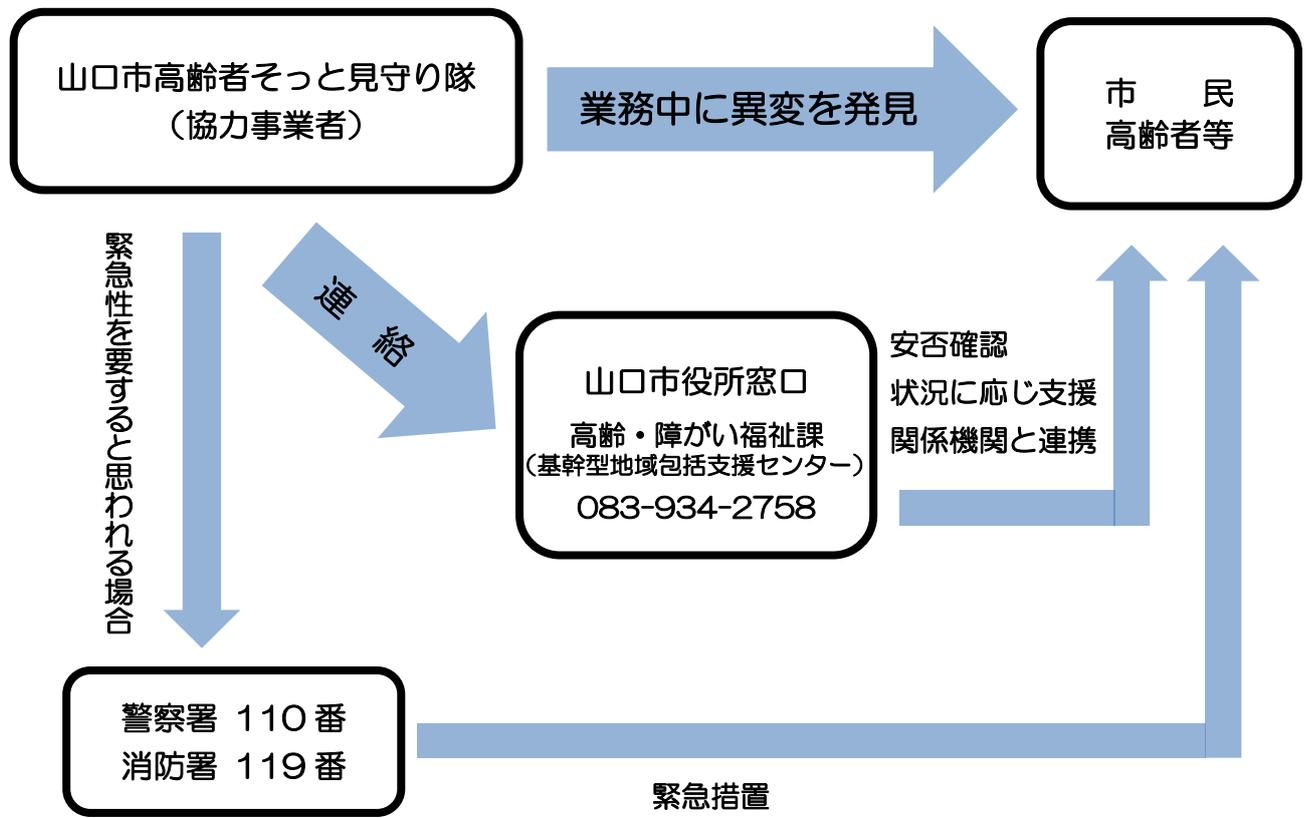
山口市役所 高齢・障がい福祉課
(基幹型地域包括支援センター)

TEL 083-934-2758

緊急性を要すると思われる場合は、

警察署110番・消防署119番に通報して下さい。

～通報の流れ～



こんなときは、連絡してください

- ◆ 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている
- ◆ 何日も同じ洗濯物が干したままになっている
- ◆ 昼間でも電気がついたままになっている
- ◆ 夜間に電気がつかない日が続いている
- ◆ 各種メーターの増減が通常時より極端な状態になっている
- ◆ 配達 of 食材などが、取込まれていない状態が続いている
- ◆ ペットの状態が異常なとき
- ◆ その他、異変を感じたとき